

3 特別会計（別表 1～3, 6, 7, 10参照）

平成23年度特別会計の数は4会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
9,123,182,000	9,047,995,547	99.2	8,947,980,072	98.1	100,015,475

一般会計から特別会計への繰入金は9億9,678万円で、前年度と比較すると、2,288万9千円の増加となっている。

これは国民健康保険特別会計への繰入金が696万8千円減少したが、介護保険特別会計への繰入金金が2,453万9千円、後期高齢者医療特別会計への繰入金金が531万8千円増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
4,882,810,000	4,858,813,955	99.5	4,835,140,421	99.0	23,673,534

歳入決算額は、前年度と比較すると9,449万3千円（1.9%）の減少である。

これは主に、前期高齢者交付金、繰入金が増加したものの、国庫支出金、共同事業交付金、繰越金が減少したためである。

歳入決算額の主なものは、前期高齢者交付金11億4,226万1千円（23.5%）、国庫支出金11億4,177万3千円（23.5%）、国民健康保険税10億5万1千円（20.6%）、共同事業交付金5億6,101万7千円（11.5%）、繰入金3億8,598万3千円（7.9%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
19	1,880,608,310	1,391,781,915	157	11,201,143	477,625,252	74.0
20	1,622,455,752	1,142,107,497	190	11,928,191	468,420,064	70.4
21	1,583,466,164	1,086,658,751	227	19,448,393	477,359,020	68.6
22	1,490,186,720	1,001,098,671	259	24,080,398	465,007,651	67.2
23	1,475,130,351	1,000,050,526	187	14,387,544	460,692,281	67.8

不納欠損処分は187件、1,438万8千円で、前年度と比較して件数は72件、金額は969万3千円減少している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続したことにより消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（消滅時効）の規定により徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も不納欠損処分にあたっては慎重な対処に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して431万5千円（0.9%）の減少で、対調定比は31.2%である。

また、国保会計の根幹ともいえる保険税の現年度の収納率は92.3%で前年度より0.3ポイント上昇し、過年度も含めた収納率は67.8%で前年度より0.6ポイント向上している。保険税の負担の公平性を確保するためにも、さらに未収金の回収に特段の努力をされるよう要望する。

歳出決算額は、前年度と比較すると6,502万6千円（1.3%）の減少となっている。

この主な要因は、後期高齢者支援金等、介護納付金が増加したものの、保険給付費、諸支出金、老人保健拠出金が減少したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費32億5,030万7千円（67.2%）、共同事業拠出金5億9,386万6千円（12.3%）、後期高齢者支援金等5億4,839万8千円（11.3%）、介護納付金2億7,340万7千円（5.7%）、総務費7,335万9千円（1.5%）となっている。

高齢化や医療の高度化により医療費が増加するなど、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものがあるが、保険税や補助金の確保など歳入の増加を図るとともに、保健事業の推進、健康意識の向上と医療費の適正化を通じて歳出の削減を図り、今後も国保事業の健全運営に努められたい。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
3,761,936,000	3,680,151,777	97.8	3,662,157,560	97.3	17,994,217

歳入決算額は、前年度と比較すると1億7,530万4千円(5.0%)増加している。

この主な要因は、繰越金、諸収入等が減少したものの、支払基金交付金、繰入金、国庫支出金等が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金10億4,810万5千円(28.5%)、国庫支出金8億6,325万3千円(23.5%)、繰入金6億2,853万1千円(17.1%)、保険料5億9,099万3千円(16.1%)、県支出金5億3,075万4千円(14.4%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
19	588,956,300	572,695,160	9	200,400	16,060,740	97.2
20	600,593,840	581,319,370	25	747,700	18,526,770	96.8
21	608,212,170	586,537,645	24	848,700	20,825,825	96.4
22	609,548,025	585,794,270	137	3,773,100	19,980,655	96.1
23	613,644,955	590,992,602	38	722,200	21,930,153	96.3

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、72万2千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が2,193万円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億5,805万2千円(4.5%)増加している。

これは、保険給付費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費34億2,668万5千円(93.6%)、総務費1億1,833万9千円(3.2%)である。

第4期介護保険事業計画の最終年度であったが、今後も、第5期介護保険事業計画に基づき認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
461,436,000	457,242,753	99.1	447,343,437	96.9	9,899,316

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度で、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると649万2千円（1.4%）増加している。

この主な要因は、繰越金、諸収入が減少したものの、後期高齢者医療保険料、繰入金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料3億524万6千円（66.8%）、繰入金1億4,969万7千円（32.7%）、繰越金163万1千円（0.4%）、諸収入63万円（0.1%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
21	291,441,344	289,047,287	0	0	2,394,057	99.2
22	298,350,787	295,877,010	16	123,854	2,349,923	99.2
23	308,118,297	305,246,449	6	88,006	2,783,842	99.1

後期高齢者医療保険料の収入未済額が278万4千円となっており、今後も未収金の回収に努められるとともに、制度の周知を図るよう努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると177万6千円（0.4%）減少している。

これは、主に後期高齢者医療広域連合納付金が減少したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億1,850万4千円（93.6%）、総務費2,831万円（6.3%）となっている。

(4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
17,000,000	51,787,062	304.6	3,338,654	19.6	48,448,408

歳入決算額は、前年度と比較すると1,010万6千円(24.2%)増加している。これは、使用料及び手数料が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金3,999万3千円(77.2%)、使用料及び手数料1,179万3千円(22.8%)となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると165万1千円(97.8%)増加している。これは、公園墓地整備費が増加したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費333万9千円となっている。

公園墓地全体(第1区～第4区)では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は22区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められるよう要望する。

4 実質収支に関する調書(別表3参照)

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計5億2,370万6千円、国民健康保険特別会計2,367万4千円、介護保険特別会計1,189万7千円、後期高齢者医療特別会計989万9千円、公園墓地整備事業特別会計4,844万8千円のそれぞれ黒字、老人保健医療特別会計は、平成23年3月末廃止により、一般会計に移管された。全会計の実質収支は6億1,762万5千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計4,769万8千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成23年度現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末現在高
土 地 (㎡)		1,250,188	1,219	1,251,407
建 物	木 造(㎡)	13,169	0	13,169
	非木造(㎡)	179,034	△1,674	177,360

土地は、前年度に比べ1,219㎡の増となっている。これは九会駐在所用地と町財産交換により取得したためである。また建物は、北条中学校耐震補強工事等により1,674㎡減少したものである。

なお、土地8,257㎡、建物3,698㎡については、消防署を北はりま消防組合に無償貸付する為、普通財産に所管替となったものである。

(2) 出資による権利

決算年度末現在高は2億2,182万6千円で、前年度と同額である。

(3) 物 品

自動車は、前年度末同様110台、建設用機械は、前年度末同様2台、絵画等は、1点増の202点である。

(4) 債 権

前年度末現在高は2,012万9千円で、決算年度中に139万円減少し、決算年度末現在高は1,873万9千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が119万円、高等学校・大学等入学支度金貸付金が20万円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	19	20	21	22	23
物品調達基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	358,206	358,313	358,421	358,529	358,637
財政調整基金	1,276,705	928,981	966,910	1,392,073	1,889,402
地域福祉基金	104,208	101,402	98,493	114,598	104,702
鉄道経営対策事業基金	0	0	0	0	0
ふるさと創生基金	535,284	535,963	537,012	538,112	539,087
減債基金	454,094	454,548	455,003	455,458	455,913
文化スポーツ振興基金	18,568	18,587	18,536	18,514	18,193
人材育成基金	90,625	90,716	90,806	90,897	90,988
国営加古川西部土地改良事業 費償還基金	87,576	49,146	10,111	0	0
ふるさと応援基金	0	5,795	21,771	36,468	57,454
一般会計小計	2,926,266	2,544,451	2,558,062	3,005,648	3,515,376
国民健康保険事業基金	215,206	338,206	338,206	338,206	238,206
介護給付費準備基金	209,517	248,434	264,745	240,839	185,762
介護従事者処遇改善臨時特例 基金	0	26,705	17,785	8,923	0
特別会計小計	424,723	613,345	620,736	587,968	423,968
年度末合計	3,350,989	3,157,796	3,178,799	3,593,617	3,939,344

一般会計における基金の前年度末現在高は30億564万8千円で、年度中に5億972万7千円増加し、決算年度末現在高は35億1,537万6千円となっている。

この主な要因は、地域福祉基金で989万6千円減少したものの財政調整基金4億9,732万9千円、ふるさと応援基金で2,098万6千円増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は5億8,796万8千円で、決算年度中に1億6,400万円減少し、決算年度末現在高は4億2,396万8千円となっている。

これは、国民健康保険事業基金1億円、介護給付費準備基金5,507万7千円、介護従事者処遇改善臨時特例基金で892万3千円減少したためである。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用・積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額25万1千円、原価23万8千円で、差引1万2千円が運用益となり、基金条例に基づき平成23年度一般会計に繰入されている。

平成23年度末の基金100万円の内訳は、物品33万1千円、現金68万1千円となっている。

ロ. 土地開発基金

この基金は、公共用地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高の現金3億5,852万9千円に、基金の利息10万8千円を積み立てたため、平成23年度末現在高は3億5,863万7千円で、このうち3億5,832万9千円を土地開発公社に預託している。

ハ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されたものである。

当年度は、前年度末残高13億9,207万3千円に4億9,732万9千円を積み立て、平成23年度末積立額は18億8,940万2千円となっている。

ニ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末積立額の1億1,459万8千円に、11万5千円が積み立てられたが、福祉対策事業費として1,001万円が取り崩されたことから、平成23年度末積立額は1億470万2千円となっている。

ホ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置されたものである。

前年度末積立額0円に、当年度は鉄道経営対策事業基金条例の規定に基づき、固定資産税相当額1,078万8千円が積み立てられたが、平成23年度決算による経常損失の補てんのため1,078万8千円を取り崩し、これに充当したため、平成23年度末積立額は0円となっている。

ヘ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末積立額5億3,811万2千円に、基金利息97万5千円を加え、平成23年度末積立額は、5億3,908万7千円となっている。

ト. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、かつ将来の財政健全運営に資するために設置されたものであり、前年度末積立額4億5,545万8千円に、当年度は45万5千円を積み立てたため、平成23年度末積立額は4億5,591万3千円となっている。

チ. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設けられたものである。前年度末積立額1,851万4千円に基金利息1万9千円を加え、加西市代表選手賞賜金として34万円が取り崩されたため、平成23年度末積立額は1,819万3千円となっている。

リ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置されたもので、前年度末積立額9,089万7千円に基金利息9万1千円が積み立てられたため、平成23年度末積立額は9,098万8千円となっている。

ヌ. 国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

平成22年度末以降積立額は0円となっている。

ル. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄付を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設けられた基金である。

前年度末積立額3,646万8千円に、当年度2,238万6千円を積み立て、里山整備事業など140万円取り崩されたことから、平成23年度末積立額は5,745万4千円となっている。

ヲ. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に役立てるため設置された基金である。前年度末積立額2億4,083万9千円に、当年度342万3千円が積み立てられたが、5,850万円取り崩されたことから平成23年度末積立額は1億8,576万2千円となっている。

ワ. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末積立額3億3,820万6千円に当年度1億円取り崩したことから、平成23年度末積立額は2億3,820万6千円である。

カ. 介護従事者処遇改善臨時特例基金

介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するために設置された基金である。前年度末積立額892万3千円に当年度9千円が積み立てられたが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受け入れるため平成21年度から平成23年度に限り設置された基金であるため、893万2千円が取り崩され、平成23年度末積立額は0円となり、本基金は廃止された。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況報告書に

より審査を行った。その結果は、前掲基金のイ、ロのとおりである。

7 まとめ

以上、平成23年度一般会計・特別会計の決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付してまともとする。

(1) 歳入・歳出の決算

平成23年度は市税収入が増加したが、厳しい財政状況は続いている。

そのような中で、学校施設の耐震化、少子化対策など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効果的、効率的に活用することが求められている。そのため、財政状況を意識しながら事業の選択を図る必要がある。

(2) 公債費

本市の財政状況を見ると、歳出総額に占める公債費は依然として多額であり、当年度においては20億3,688万円（対前年度比△2.7%）の負担となっている。また、後年度負担となる地方債現在高は141億3,556万2千円（対前年度比△4.3%）、債務負担行為額は35億9,106万円（対前年度比△16.0%）と前年度より減少しており、実質公債費比率も17.1%と前年度より減少しているが、なお高い数値となっている。また、地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加え、積立金現在高（運用基金を除く）を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は137億8,727万8千円となっている。

(3) 他会計補助金

さらに、一般会計が地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づき、経営の健全化の促進のため補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業の補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を2,809万1千円下回ったが、総額22億5,113万3千円（対総額11.9%）にのぼっている。これら公営企業の経営状況及び財政状態を考慮すると、今後、他会計補助金の増加も見込まれる。とりわけ、急性期病院としての公的役割を維持発展させる上で、病院事業への支援は引き続き課題となっている。一方で、公債費と他会計補助金とで歳出決算額の22.6%を占めており、一般会計の厳しい財政状況を表している。

(4) 指定管理者による公の施設の管理運営について

平成19年4月からの公募選定の指定管理者により、ランドマーク展望台、市民会館、古法華自然公園研修施設、都市公園、玉丘史跡公園、体育施設、健康福社会館、オークタウン加西について管理運営されている。指定期間が平成24年度末までであることから、契約内容の履行状況、効果を検証

し、今後の公の施設の指定管理者制度の運用に生かされるよう要望するものである。

(5) 最後に

市民の要請に応じ行政としての役割を果たしていくためには、財政体質の健全性を確保しつつ、事務事業の優先順位を見極め、判断し、迅速な対応をしていくことが大切である。あらゆる行政情報を市民に開示し、市民の理解と協力を得ることにより、限られた財源が効果的かつ効率的に活用されるような的確な選択を行って、活力ある地域社会を創ることを望むものである。